

# 写真を参考に背景画を描いてもいい？



写真を見ながら背景画を描く、  
模写する



手書きであっても、やはり複製  
(または翻案)

ただし、もとの著作物のアイデアだけを参考にして、  
まったく違う絵を描くことには著作権は及ばない

**著作権侵害が成立するためには  
《依拠性》と《類似性》の両方が必要**